

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 実験施設の運営支援や研究者・ベンチャー企業への教育機会の提供を通じて、国内のアカデミア、スタートアップ、製薬企業等とのオープンイノベーションを推進します。
- b. パートナー企業との連携を通じて、国内外の革新的な研究成果・技術の日本市場での成長・事業化を支援し、日本の創薬イノベーションの活性化と日本の患者さんに貢献します。
- c. 取引先との継続的な対話を通じて、品質、医薬品の安定供給及びサプライチェーン全体の持続可能性向上を推進します。
- d. 取引先と協働し、温室効果ガス排出量や廃棄物の削減など、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年9月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

アッヴィ合同会社

社長 ティアゴ・カンポス ロドリゲス